

ごみの分け方・出し方

もえるごみ、資源ごみ、もえないごみ、ガラス・びん類にそれぞれ正しく分別して決められた曜日の朝8時まで、ごみステーションに出して下さい。

もえるごみ

透明又は半透明の袋で口をしぼって出して下さい。



- 生ごみ、紙くず、紙おむつ、くつ
- プラスチックパック、トレー、容器
- ビデオテープ、カセットテープ、CD、DVD等 ※10枚以上はもえないごみ
- 一辺の長さ30cm未満の木製、プラスチック製の箱、ぬいぐるみ等

出し方

- 生ごみは、よく水を切り、透明か半透明のポリ袋などに入れ袋の口をしっかりとしばって出してください。
- 紙、プラスチックパック、トレー、草、葉などは、透明又は半透明のポリ袋などに入れて出してください。
- 油は、固める・吸わせる等の処理をし、油が漏れ出さないようにして出してください。
- 紙おむつの汚物はトイレに流してから出してください。

資源ごみ

ひもで十文字に結束して出して下さい。(ペットボトル、発泡スチロールトレーは、透明又は半透明の袋で口をしぼって出して下さい。)

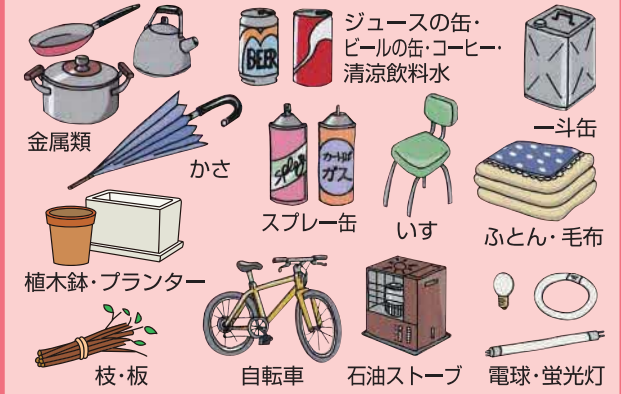


出し方

- 新聞、雑誌類、ダンボール、厚紙の容器類(化粧箱等)は、それぞれ丈夫なひもで十文字にきつく結束して出してください。
 - 布類は、ひもできちんと結束するか、透明か半透明のポリ袋に入れて出してください。
 - 紙バックは、開いてよく洗い乾燥させ結束して出してください。
 - ペットボトルは、キャップとラベルをはずし、かるく水洗いをしてつぶしてから透明か半透明のポリ袋等に入れて出してください。
- 注** キャップとラベルは燃えるごみへ出してください。
- 発泡スチロール(食品容器、トレー、魚箱、家電包装材等)食品容器、トレーはよく洗い乾燥させ透明か半透明のポリ袋に入れて出してください。大きいものは結束して出してください。

もえないごみ

透明又は半透明の袋で口をしぼって出して下さい。



- 金属、スチール缶、アルミ缶、スプレー缶、一斗缶、石油ストーブ、自転車、傘、瀬戸物、鏡、電球、蛍光灯
- 寝具類(ふとん、毛布、まくら、かいまき、はんでん等)
- 電気器具類、カーペット類、カーテン、イス
- 可燃性のごみのうち、長さが30cmを超えるもの(折りたたみ等が出るものは、最大限に広げた状態で)

出し方

- スプレー缶は、必ず中身を完全に出し切ってから、缶に穴を開けて廃棄してください。中身を出す作業は、火の気のない風通しの良い屋外以外では絶対に行わないでください。
- 飲料水などが入っていた缶(スチール缶、アルミ缶)は、直接リサイクルしますので、別の透明又は半透明の袋に入れて出してください。
- 缶類、蛍光灯、電球などは、それぞれ別の丈夫な透明か半透明の袋に入れて出してください。
- 飲料水や食品などが入っていた缶類は、中を水洗いし、必ず空にしてから出してください。
- 袋に入らないものは、そのまま出してください。

電池・バッテリー



出し方

- 電池やバッテリーが付いている機器等は発火による火災の危険があるため、電池等を取り外し、それぞれ別の袋で出して下さい。

重さ20kgや一辺の長さ50cmを超えるものは収集できません。

ガラス・びん類

透明又は半透明の丈夫な袋で口をしぼって出して下さい。



- 酒びん、ビールびん、洋酒びん、清涼飲料水のびん、ジュースびん、食器類のびん、油用のびん、薬品びん、化粧品用のびん等
- 割れたびん
- 不要となったガラス
- 割れたガラス
- ガラス製のグラス、コップ等

出し方

- びん類はキャップをはずし、中をかるく水洗いをして、丈夫なケース又は、袋に入れて出してください。
- ガラス類は丈夫な袋に入れて出してください。
- 中身を必ず空にして出してください。

冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・テレビ 衣類乾燥機 エアコン・パソコン スプリング入りマットレス

町では収集・処分できません。



販売店または、清掃センターにお問い合わせください。(パソコンは、製造メーカーにお問い合わせください。)

多量排出ごみ 事業系ごみ

一般家庭で一時に50kg以上生じたごみ及び商店、事業所、飲食店等事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物は直接清掃センターへ搬入するか一般廃棄物処理業者に収集を依頼してください。許可業者については、清掃センターへ問合せ下さい。

一般廃棄物手数料

種別	取扱区分	手数料
動物の死体	犬、ねこ等の手数料	1体につき 500円
事業系ごみ	収集運搬及び処分する場合	処分 10kg当たり 250円
		※収集運搬の手数料については、業者にお問合せください。
多量排出ごみ	清掃センターに搬入する場合	処分 10kg当たり 250円

ご自宅のごみをお持ちになった場合は、40kg以内であれば免除されます。但し、50kg以上であった場合は、40kg分は差し引かれません。※清掃センターでの計量は10kg単位となります。

搬入先

清掃センター(搬入車両は積載料4t以下の車で搬入してください)

受付時間(積み下ろし迄)

平日 午前8時30分～午後5時00分
土曜日 午前8時30分～12時00分

収集できないごみ

下記のものは町では処理できませんので、ごみステーションに出さないようご協力ください。

- コンクリート破片・土・石・建設廃材・農業の容器・浄化槽・設備機器など
- スプリング入りマットレス・バッテリー・タイヤ・ガスボンベ・消火器
- 塗料・シンナー・廃油・農薬(土壌くん蒸剤)・石油等の入っている缶やビン
- 医療廃棄物(注射器など)
- その他爆発や火災の原因となる危険なものは収集できません。

注 ●農業用ビニール・農業の容器・農機具等は、販売店に引き取ってもらってください。●バッテリー・廃タイヤ・ガスボンベ等は、販売店に引き取ってもらってください。●建設廃材は、産業廃棄物処理業者に依頼してください。

施設への案内図



問い合わせ先

壬生町清掃センター

壬生町大字羽生田1350-3 TEL.0282-82-3424
※道路に犬猫等の死体がありましたら、清掃センターに連絡してください。